

令和元年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和元年6月5日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和元年6月5日 午前10時45分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	小野原 博
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	津山 光 朗
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福田 正文
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	
	教育部長		建設・農林整備課長	馬場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井 和 広	環境下水道課長	太田 長 寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江 松 吾	水道課長	山本 伸 也
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	山浦 修
	企画政策課長		監査委員事務局長	
広報・広聴課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田 泰 次		

令和元年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年6月5日（水）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| | 報告第5号 平成30年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について |
| | 報告第6号 平成30年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について |
| | 報告第7号 平成30年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について |
| | 報告第8号 議決事件に該当しない契約の報告について |
| 日程第4 | 議案第42号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について） |
| 日程第5 | 議案第43号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について） |
| 日程第6 | 議案第44号 嬉野市森林環境譲与税基金条例について |
| 日程第7 | 議案第45号 嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第46号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第47号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例等を廃止する条例について |
| 日程第10 | 議案第48号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について |
| 日程第11 | 議案第49号 杵藤地区広域市町村圏組合同規約の変更について |
| 日程第12 | 議案第50号 佐賀西部広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理をする事務の変更等及び同企業団規約の変更について |
| 日程第13 | 議案第51号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第14 | 議案第52号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 | 議案第53号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 委員長報告 |
| | 総務企画常任委員会 |
| | バリアフリーの取り組みについて |

文教福祉常任委員会
産業建設常任委員会

健康づくりについて
水道事業について

午前10時 開会

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本年5月1日より、時代は平成から令和へと元号が改められました。希望に満ちた新しい時代の機運の高まりに、心より慶賀の意を表するところでございます。

本日は令和元年6月定例会市議会に御出席をいただきまして、御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第2回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、6月3日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。辻浩一議会運営委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

皆様おはようございます。去る6月3日に議会運営委員会を開催いたしまして、今会期の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまより会期日程案について御報告申し上げます。

お手元に配付の令和元年第2回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんください。

会期は、本日6月5日から6月24日までの20日間であります。

6月5日本日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告、本会議終了後、執行部からの議案の詳細説明を受ける合同常任委員会となっております。

6月6日、常任委員会。

6月7日、常任委員会。

6月8日から16日まで休会となっております。

6月17日、一般質問。

6月18日、一般質問。

6月19日、一般質問。

いずれも開会時間は9時半となっております。

なお、一般質問につきましては、今定例会には15名の議員から通告がっておりますので、17日に5名、18日に5名、19日に5名の配分で行いたいと考えております。

6月20日、議案質疑。

6月21日、議案質疑。

議案質疑については、6月20日、21日の2日間を予定しております。

6月22日、23日は休会でございます。

6月24日、討論、採決、閉会としたいと思っております。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をいたします。

○議長（田中政司君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に13番山口政人議員、14番芦塚典子議員、15番梶原睦也議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月24日までの20日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から6月24日までの20日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました令和元年陳情第1号、陳情第2号、陳情第3号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、令和元年5月30日、福岡市におきまして第94回九州市議会議長会定期総会が開催されましたので、私が出席いたしました。総会におきましては、平成30年度九州市議会議長会歳入歳出決算及び令和元年度九州市議会議長会予算が提案され、全て承認されました。

また、この定期総会で21件の議案が提出されまして、審議、承認されたところであります。21件の議案のうち3件を正議案、1件を予備議案として選考し、第95回全国市議会議長会へ提出されることになりました。

最後に、次回開催地を宮崎市に決定いたし、閉会したところであります。

なお、詳細な資料につきましては、議会事務局に保管いたしておりますので、よろしくお願いたします。

次に、報告第5号 平成30年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告についてから

報告第8号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの4件の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成30年度嬉野市土地開発公社決算書及び平成31年度嬉野市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書が提出されました。お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第42号 専決処分(第3号)の承認を求めることについて(嬉野市税条例等の一部を改正する条例について)から日程第15. 議案第53号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算(第1号)までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(村上大祐君)

皆さんおはようございます。本日、令和元年第2回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員皆様の日ごろの御活躍、そして、御活動に敬意を表しますとともに、本市行政に対する御尽力と御支援、御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

「平成」から「令和」へと御代が変わり、国民、市民は希望に満ちた新たな時代の到来を望んでいます。新元号発表の首相談話で、「令和」に込められた「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」ことの実現に向けて誠心誠意、市政運営に当たる所存であります。

嬉野市役所でも4月より新たな体制でスタートを切りました。定住・移住、観光、企業進出などあらゆる場面で選ばれるまちづくりを目指す「シティプロモーション」の強化、若い世代が躍動する「うれしの茶」や施設園芸、集落営農組織で取り組むICTを活用したスマート農業の推進などを軸とする農業経営基盤強化、子育て応援・教育振興政策のさらなる充実とその実感の広がりを進めてまいりたいと思います。新時代を私たちの手で作る。そうした気概を持って市民の皆様とともに歩みを進めてまいりたいと思います。

また、近年頻発する災害への対応も急務と考えています。市内の広範囲に被害をもたらした昨年7月の集中豪雨は観測史上最多の雨量となり、初の特別警報発令となったことは、市民の皆様のご記憶に新しいことと存じます。私どもとしては、ことしも同程度もしくはそれ以上の豪雨がやってくることを前提として検証を進めてまいりました。要支援者などの避難に時間がかかることが想定される市民には早期の避難を呼びかけることなど、2万6,000市民の生命と財産を守るための決断をしてまいりたいと思います。とはいえ、防災は「自助・共助・公助」の三者がかみ合うことが肝要であります。本年度8年ぶりに更新をいたしました「防災マップ」をぜひ開いていただいて、いざというときの避難場所や経路、そして、避難指示などの避難情報用語が示す内容の確認を急いでいただきますようお願いを申し上げます。

公助の面でも各地域コミュニティの防災訓練の支援や備品購入補助を行っており、今後も継続して共助の体制を整えてまいりたいと考えております。

「令和」最初の八十八夜を迎えた「うれしの茶」の一番茶は、ことしも馥郁たる香りと豊かな味わいに仕上がりました。全国的に茶価が暴落する中で、取引価格は高値で推移をしております。しかしながら、昨年夏以降の干ばつ傾向で収量が伸びず、依然として農家経営の厳しい状況も続いております。

皆様の努力が報われるためにも、今月1日付で新たに外部から専門人材を登用しており、今後、「稼げる農業」を強力に推進してまいります。塩田地区でも佐賀県やJAなどが運営する施設園芸野菜の栽培技術研修や佐賀県農業大学校を卒業した若者たちが新規就農を志すなど、次世代の到来を予感する萌芽が見られます。「農業政策課」並びに「うれしの茶振興室」が中心となって、こうした若い世代が未来展望を描くことができる農業経営を提案してまいりたいと思っております。

また、議論が大詰めを迎えている九州新幹線西九州ルートにおいては、嬉野市としては速達性と経済波及効果などの観点から、関西直通が可能である全線フル規格による整備を継続して求めておるところでございます。佐賀県の方針としては、費用負担や並行在来線の問題とも抱える中で、慎重に検討をなされておるところでございます。先日、県内の市町長が集まる「GM21」において、知事は断固拒否の姿勢とするメディア報道を否定し、議論を重ねていくことを強調されました。嬉野市としても佐賀県を構成する自治体の一つとして、真摯に議論を重ねていくとともに、暫定開業の2022年度に向けて、より一層まちづくりの動きを加速してまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出しました議案につきましては、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、一般会計予算継続費繰越計算書等の報告4件、専決処分の承認を求めるもの2件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、条例の廃止1件、一部事務組合規約の変更について3件、令和元年度補正予算3件の全部で16件について御審議をお願い申し上げます。

まず、専決処分の承認を求めることについて御説明します。

議案第42号 嬉野市税条例等の一部を改正する条例について及び議案第43号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてにつきましては、地方税法等の改正に伴い、条例の一部を改正し、平成31年4月1日から施行する必要があったため、専決処分を行いましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、条例の制定について御説明します。

議案第44号 嬉野市森林環境譲与税基金条例については、森林整備及びその促進に要する経費の財源として基金を設置するため、条例を制定するものでございます。

続きまして、条例の一部改正について御説明します。

議案第45号 嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例については、派遣職員や育児休業職員等を職員定数に含まないようにすることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第46号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、条例の廃止について御説明します。

議案第47号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例等を廃止する条例については、令和2年4月1日より水道事業は佐賀西部広域水道企業団に統合するため、関係条例を廃止するものでございます。

次に、一部事務組合理約の変更について御説明します。

議案第48号 佐賀州市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更については、佐賀州市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させ、同組合理約を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第49号 杵藤地区広域市町村圏組合理約の変更については、事務所を移転し、同組合理約を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第50号 佐賀西部広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理をする事務の変更等及び同企業団規約の変更については、水道事業統合により佐賀西部広域水道企業団が、多久市、武雄市、嬉野市、大町町、江北町、白石町及び西佐賀水道企業団（小城市三日月町、同牛津町、同芦刈町及び白石町福富地区）の水道事業に関する事務及び佐賀市（佐賀市久保田町地区）の水道用水供給事業に関する事務を新たに共同処理をするものについて、同組合理約を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、令和元年度補正予算関係について御説明を申し上げます。

議案第51号 令和元年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ2億1,969万6,000円を追加し、補正後の予算総額を148億7,336万1,000円とするものでございます。当初予算から国、県の補助金の内示があったものや、新規、変更事業について補正予算を計上しております。

財源といたしましては、国、県補助金、市債のほか、森林環境譲与税759万9,000円の増額、雑入として新たにプレミアム付商品券販売金1億4,000万円等を計上しております。

新しい取り組みとしましては、消防団のデジタル式簡易無線機の購入費用としてコミュニティ助成事業を利用して231万円、新たに広報広聴費という費目を起こし、シティプロモーション事業推進のための費用として160万4,000円、幼児教育・保育無償化実施に当たり必要となる事務費360万7,000円、消費税率引き上げに伴う未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金に52万5,000円、訪日観光客事業として香港便発着に係る長崎空港から嬉野

温泉及び武雄温泉へのバス直行費委託料に65万7,000円、不登校生徒の減少に向けて生徒の居場所として設置している別室教室に学校生活支援員を配置する費用として90万円、轟小学校体育館の照明器具を耐震型LED照明に改修する費用として1,224万2,000円を計上しています。

また、地域のコミュニティの活動の充実・防災組織育成の助成として450万円、社会資本整備総合交付金を活用した都市再生整備として嬉野温泉駅西側に建設予定の観光文化交流センター基本設計費に500万円、プレミアム付商品券事業実施に係る事務費と登録店募集・商品券販売等に係る委託料との総額1億4,635万3,000円を計上しています。そのほか、民間保育園の修繕費補助や学校施設の改修関連費として所要の補正を行っております。

続きまして、議案第52号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）については、国庫補助金の内示により歳入予算の財源調整を行うものであります。

次に、議案第53号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）については、国庫補助金の補助率変更及び内示により歳入歳出それぞれに1,195万5,000円を減額し、補正後の予算総額を1億5,023万9,000円とするものです。

以上で本議会に提案しました議案については概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当課長から説明をさせますので、何とぞ慎重な御審議をお願いします。

最後になりますが、今議会では15名の議員の皆様より一般質問をお受けしておりまして、真摯にお答え申し上げたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第42号から議案第53号までの12件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第42号から議案第53号までの12件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第16. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、バリアフリーの取り組みについて報告を求めます。山口忠孝総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口忠孝君）

それでは、総務企画常任委員会の報告書を朗読させていただきます。

平成31年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告します。

付託事件名、バリアフリーの取り組みについて。

調査の理由。

本年6月28日に全国バリアフリー観光推進全国大会が本市で開催されます。本市の基幹産業である観光業の一躍を担うバリアフリーツーリズムに取り組んでいる佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターの実態と今後の課題について意見交換会を行いました。

調査の概要といたしまして、平成31年4月24日、新設された嬉野市民センターにおいて、佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター会長、小原健史氏以下役員の方々と意見交換を行いました。

内容については記述しておりますので、ごらんいただければと思います。

委員会の意見を申し述べます。

開かれた議会を目指す取り組みの一つとして、委員会と担当課が所管する民間団体との意見交換を行い、市民の意見を広く取り入れることを目的として今回の会議を実施いたしました。

佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターは観光商工課や観光連盟と提携して、県内外の高齢者や障がい者の旅行のサポートを行うことを目的にしているのだが、バリアフリーやUD化は地域福祉課的な仕事内容でもあり、重なり合う部分があり、共通の目的や理念が見られません。このため、課を横断した幅広い対応が求められています。バリアフリーやUD化は交流人口のためだけではなく、地域住民へも十分還元されるべきものであると考えます。

今後は市民を巻き込んだバリアフリーやUD化の意識づけが必要であり、時代の変化とともに新しい社会環境づくりを目指していかなければならないと考えるところであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。バリアフリーの取り組みについては、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、健康づくりについて報告を求めます。増田朝子文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

おはようございます。それでは、文教福祉常任委員会報告書を朗読させていただきます。

平成31年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、健康づくりについて。

調査理由。

高齢化が年々進み、「健康寿命の延伸」を目指すためにも特定健診やがん検診の受診率を高めることや、市民全体が健康に対する関心を持ってもらうために、「健康マイレージ事業」の取り組みが本市において今年度から導入されます。そこで今回、先進地である武雄市の「健康ポイント事業」の取り組みについて調査を行いました。

調査の概要。

「健康ポイント事業」について。

調査日、平成31年4月23日。

視察地、武雄市。

対応者、福祉部健康課参事永渕氏、福祉部健康課健康づくり係田中氏。

あと、内容については後だって御一読ください。

それでは最後に、委員会の意見としまして、武雄市は平成27年10月18日に7つのキーワード（生きがい、休養、相談・講座、歩く、運動、食（栄養）、健診）から成る「健康寿命延伸宣言」がなされました。これは平成21年11月の「がん撲滅市民大会」の開催を機に中学生へのがん教育や「がん検診率向上課」設置など斬新的な取り組みがなされてきました。また、健康づくり推進協議会による条例の検討・審議など、長年、健康に対する取り組みの過程が「健康寿命延伸宣言」「健康ポイント事業」につながっていると思われまます。

本市においては、今年度から「健康マイレージ事業」が導入されますが、参加者が固定化にならないよう、誰もが楽しく参加しやすいようなメニュー（種類も多く）や、また、参加者が負担にならないような簡単な手続も必要と考えます。そのためにも、担当課（健康づくり課）だけでなく、福祉課、文化・スポーツ振興課、観光商工課など横の連携が必要であり、さまざまな仕掛けづくりが鍵になると思われまます。

さらに、参加者の地域間の格差も考えられますので、7つの地域コミュニティ間での取り組みも提案したいと思います。そして、健康に対する意識を高め、「健康寿命の延伸」につながる必要があると考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

1点だけお尋ねいたします。

4ページ、調査内容の中ほどに「平成24年度からは健康づくり推進協議会にて「がん撲滅条例」及び「タバコ対策条例」の検討を開始し」とありますが、この条例が武雄市で制定されているのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。検討と書いてありますが、その後、制定まで至っているのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

増田文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

お答えします。

健康ポイント事業の条例——条例まではすみません、今ちょっとわかりません。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

事業概要のところ、健康ポイントからボーナスポイントまで書いてあるんですけど、具体的にどういった取り組みをされているのか、お尋ね申し上げます。

○議長（田中政司君）

増田文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

ポイント内容としては、健康ポイントというのが、まず、健診の受診とかありますけれども、そして、2番目のイベントポイントというのが、家族でいろんなイベントに参加したりとか、そういうのも含まれます。それと、チャレンジポイントというのは、個人個人が自分でこれをしますという設定をして、それを申請して、例えば、毎日これだけ歩きますとか、そういうふうに自分で設定してされるということです。ウォーキングポイントというのは、何カ所か市内の中で設定されていますコースを歩きますということです。ボーナスポイントは、ファミリーポイントとして桜門朝市が行われていますけれども、そこに家族で参加したら100ポイントとか、そういうふうに中身にさまざまなメニューを設定されているということです。よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

2番目のイベントポイント、家族でそういったイベントに参加すると。これは設定されているイベントか何かあるんですかね、それとも、どんなイベントでも対応になるのか。

○議長（田中政司君）

増田文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（増田朝子君）

資料では、市内のイベントや地域行事等への参加とあります。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

増田文教福祉常任委員長、詳しいことがわかれば、後だって辻浩一議員のほうに報告をお願いしたいというふうに思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。健康づくりについては、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、水道事業について報告を求めます。川内聖二産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

皆さんおはようございます。それでは、産業建設常任委員会の報告を行いたいと思えます。

平成31年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、「水道事業について」。

調査理由。

現在、嬉野市の水道事業は、塩田地区においては平成13年度より佐賀西部広域水道企業団により給水を受けています。本年度からは嬉野温泉駅周辺区画整理事業の進捗により利水規模が大きくなり、嬉野地区の一部は佐賀西部広域水道企業団から給水を受けている状況です。

また、水道事業再編により企業団との統合の計画もあることから、佐賀西部広域水道企業団の浄水場施設の調査を行いました。

調査の概要、「佐賀西部広域水道企業団浄水場施設」。

調査日は、平成31年4月8日、14時から16時。

調査場所は、佐賀西部広域水道企業団管理本館2階の大会議室でありました。

対応者は、企業長の秀島氏を初め計6名の方に対応していただきました。

それでは、内容ですが、企業団創設から現在の状況につきましては御一読をお願いいたし

ます。

それでは、委員会の意見を申し上げます。

塩田地区全域において佐賀西部広域水道企業団より供給を行っており、今年度から嬉野町の一部への供給も始まり、来年度からは嬉野市の水道事業全体においても企業団との統合の計画を掲げられています。これまでのように安心・安全な水を安定供給できるか、佐賀西部広域水道企業団の浄水場施設の概要や現状の調査を行ってまいりました。

統合後、これまで以上に広域にわたり供給を行うとなれば、水道水のもととなる原水の確保ができるのか、また、大きな災害等による断水に対しての懸念や断水時の対応について委員より質問を行いました。

原水に対しては、佐賀導水の整備により、常時安定して取水され、災害等による断水に対しては、これまで大きな事故もなく、いざ断水となれば佐賀県利水道佐賀県支部で断水した市町に早急に給水を行う防衛協定が結ばれているそうです。また、水質検査室及び管理制御室で常時監視が行われ、人体に対し有毒な成分の流入時などの有事の際にはすぐに送水を停止することとなっています。

また、企業団側として一番懸念することは、施設そのものが電気で稼働するため停電が一番課題とのことであり、停電対策に関しましては大規模の発電機を設けて管理制御室には専用の予備電源を配置し、九電とも連携して十分な対策を施されていました。

このように緊急時に対し念には念を入れての対策を考えられてはいますが、水は人にはなくてはならないものであり、企業団浄水場の有事の際、すぐにでも利水できるように、残された浄水場の維持管理についても、企業団には慎重に行ってもらわなければならないと考えます。

現在、企業団の組織としては執行機関と議会が設置され、各構成団体の首長が組織議員でありますが、委員会としては、今後、各市町の水道事業関連の問題や執行機関からの議案に議会の意見を反映させるためにも、ほかの広域組合組織のように、構成団体の議会から議員を選任すべきと考えるところであります。

以上で報告を終わります。

○議長（田中政司君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この西部広域水道企業団からの受水についてはいろんな対策がとられているというふうに思いますけど、この文章を見て、最後のいきですけど、「すぐにでも利水できるように、残された浄水場の維持管理についても、企業団には慎重に行ってもらわなければならないと考える」と、この残される浄水場というのはどこなのか。

それと、「構成団体の議会から議員を選任すべきと考える」と、これは法的には可能なこ

となのか。

○議長（田中政司君）

川内産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

それでは、1つ目の残される浄水場。現在、この佐賀西部広域水道企業団の構成団体の中で、各市町に17施設がございます。そのうち6施設が統合後残されるということで、私たちに関係する嬉野市では、一応、清水浄水場と春日浄水場のほうを今後は残されるようにお話をお伺いしました。

それと、2つ目の構成団体の議会からも議員を選任すべきという件に関しましては、一応この件に関しまして法律的にはちょっと私はわかりませんが、先方に対して質問をした際には、今後、考えていくべきではないかという答弁をいただきました。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかにありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

委員会の意見の中ほどにあります有事の防衛協定ですね。防衛協定の主な内容というか、ありましたら防衛協定の中身をお願いします。

○議長（田中政司君）

川内産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（川内聖二君）

大体、有事の際、災害時ですね、基本として3日以内に供給を開始するような考えであると。しかし、蛇口から水を出すようになるまでにやっぱり1週間ほどかかると。その間、人には1日最低3リットル水が必要というふうに言われているということで、一応、防衛協定といたしましては、そこから各地域にある配水池よりすぐに水を配るという説明を受けました。そして、大規模な災害時になった場合は、自衛隊のほうからも協力をしていただくというふうにお話を伺ってまいりました。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。水道事業については、報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時45分 散会